

別記仕様書 I

放牧地牧柵等管理業務

I 肉牛放牧地牧柵作業【肉牛G】

1 作業時期

雪解けにより作業可能となった日から5月中旬頃（放牧開始まで）とする。

なお、具体的な時期は業務担当員（肉牛G）が別途指示する。

2 作業内容等

作業に支障がある倒木等は、別記仕様書Ⅱ放牧地ほ場管理業務の一環として、撤去すること。

(1) 牧柵補修作業

ア 目視等により破損箇所を確認し、有刺鉄線脱落部を針金で、切断部分を有刺鉄線で補修する。また、錆び等により切断の恐れがある有刺鉄線は、当該部分を張り替える。

イ 破損アングル柱の補修・交換・控えアングル柱による補強をする。

ウ 雪や土砂等で沈んだアングルは適正な位置まで引き上げるか、打ち直しを行った上で、強度を確認する。

エ 出入口の破損部分を針金等で補修する。

(2) 牧柵更新・補強・新設作業

ア 更 新：既設有刺鉄線を撤去し、新たに有刺鉄線を張り直す。必要に応じてアングル柱の交換等を行う。

イ 補強1：既設アングル柱間隔3.6mの中間にアングル柱を新たに1本追加し、既設有刺鉄線を針金で固定する。必要に応じて既設アングル柱及び有刺鉄線の補修・交換等を行う。

ウ 補強2：既設有刺鉄線を撤去し、既設のアングル柱間隔3.6mの中間にアングル柱を新たに1本追加後新たに有刺鉄線を張り直す。

(3) 資材の片づけ・廃材等の回収作業

使用可能なアングルは上下をそろえD型倉庫に収納。

錆や変形が酷く使用できないアングル等は廃品置き場へ廃棄。

結束しや補修等で使用した針金は、細かい物が多いため肉牛Gで準備したドラム缶に入れ収納する事。

※ドラム缶の設置場所については都度、業務担当員（肉牛G）から連絡する。

※ドラム缶に8割位収納したら業務担当員（肉牛G）へ連絡する事。（連絡先：080-6066-9080）

3 作業場所等

作業場所は地図1のとおり。

なお、作業対象の牧柵延長は下記のとおりとし。具体的な作業場所は業務担当員（肉牛G）が指示する。

(1) 牧柵補修作業：延長 37,282mとする。

(2) 牧柵更新作業：延長 2,123mとする。

(3) 牧柵補強1作業：実施なしとする。

(4) 牧柵補強2作業：延長 307mとする。

4 使用する機械等

バックホー（0.2㎡級）、平型トラック、ハンマードリル、有刺鉄線張り機、ペンチ又はクリッパー、有刺鉄線作業手袋、アングル柱打ち込み用定規など、作業に必要な道具等は乙が用意する。

5 提供する資材

作業に必要なアングル柱、有刺鉄線及び針金は肉牛Gが指定する施設から引き渡す。

また、資材の持ち出し量は業務担当員（肉牛G）の確認を受けること。

なお、発生した旧資材は、業務担当員（肉牛G）が別途指示する場所に運ぶこと。

別記仕様書 I

放牧地牧柵等管理業務

II めん羊放牧地牧柵フェンス作業【中小家畜G】

1 作業時期

牧柵フェンス補修等は、雪解けにより作業可能となった日から 5 月中旬頃(めん羊放牧開始まで)とする。
牧柵フェンスの取り外しは、めん羊が下牧し作業可能となった日から 11 月下旬とする。
なお、具体的な時期及び作業内容の詳細は業務担当員(めん羊)が別途指示する。

2 作業内容等

作業に支障がある倒木等は、別記仕様書 II 放牧地ほ場管理業務の一環として、撤去すること。

(1) 牧柵フェンス補修作業

破損アングル柱の補修・交換・控えアングル柱による補強を行う。

なお、雪で沈んだアングルは適正な位置まで引き上げるか、打ち直しを行った上で、強度を確認する。
出入り口の破損部分を針金等で補修する。

(2) 牧柵フェンス取り付け作業

牧柵フェンスは、アングル柱 1 本につき 3 箇所を針金で固定する。

なお、アングル間(間隔 2.5m)のフェンスにたるみが生じないように取り付け、フェンスの高さは 90cm を確保する。

各牧区の出入口は、開閉可能となるように牧柵フェンスを設置する。

(3) 牧柵フェンス取り外し作業

アングルから取り外した牧柵フェンスはその場に置く。

なお、作業終了後、未補修箇所、補修不完全箇所がないことを確認する。

また、取り外し漏れがないか確認する。

3 作業場所等

作業場所は地図 2 のとおり。

なお、作業対象の牧柵フェンス延長 9,648m とし、具体的な作業場所は業務担当員(めん羊)が指示する。

4 使用する機械等

バックホー(0.2m³級)、平型トラック、ハンマードリル、ペンチ又はクリッパー、アングル柱打ち込み用定規など作業に必要な道具等は乙が用意する。

5 提供する資材

作業に必要なアングル柱及び牧柵フェンスは、中小家畜Gのめん羊乾草舎で引き渡す。

なお、交換した資材は業務担当員(めん羊)が別途指示する場所に運ぶこと。

また、資材の持ち出し量は業務担当員(めん羊)の確認を受ける。

放牧地牧柵等管理業務

Ⅲ 作業期区分の設定

本放牧地牧柵等管理業務は、次のとおり作業を 2 期に区分する。

乙は各期作業が終了毎に実績報告書(別紙様式 5)を甲に提出し、甲の確認を受けた後、請求するものとする。

(1) 放牧地牧柵等管理業務Ⅰ

「Ⅰ 肉牛放牧地牧柵作業」

「Ⅱ めん羊放牧地牧柵フェンス作業」のうち「2 作業内容等」の(1)及び(2)

(2) 放牧地牧柵等管理業務Ⅱ

「Ⅱ めん羊放牧地牧柵フェンス作業」のうち「2 作業内容等」の(3)